

平成30年度大学院看護福祉学研究科FD研修

韓国における障害学生 支援の現状と課題

平成30年11月12日 月曜日 19:00~20:30

講師： 李 養淑先生(韓国:忠北大学障害学生支援センター)

2016年に「障がい者差別解消法—障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、大学においても障害学生が高等教育を受ける権利を保障し、差別的取扱いを禁止し、合理的配慮の提供が義務付けられるようになりました。それにあわせて障害学生の受け入れについては、環境整備はもとより、学生の個別的なニーズに合わせた教育支援体制の構築が急がれています。

このたびは、日本よりも一足早く(1995年)障害学生に対する高等教育の機会を保障する「特殊教育対象者特別典型制度」を設け、さらには「障害者差別禁止及び権利救済等に関する法律」(2008年)を制定し、「障害学生支援センター」を全国の大学内に設置して障害学生支援に取り組んできた韓国の現状と課題を、国立忠北大学の障害学生支援センターの李養淑先生(ソーシャルワーカー)を通じて学びながら、これからの障害学生支援の在り方について示唆を得たいと思います。

•場所:北海道医療大学サテライトキャンパス 講義室A・B

札幌市中央区北4西5-1 アスティ45 12階

受付 18:30

•参加費:無料

•連絡先:北海道医療大学 看護福祉学部 臨床福祉学科
精神保健福祉学講座

向谷地研究室: ikuyoshi@hoku-iryu-u.ac.jp